

令和7年度 法の日週間行事

裁判員等経験者の意見交換会・模擬裁判 開催概要

令和7年度の法の日週間行事として、10月10日（金）に「裁判員等経験者の意見交換会」を北海道釧路湖陵高等学校にて開催しました。裁判員等経験者3名の方々にお越しいただき、裁判官、検察官、弁護士を交えて意見交換会を実施したほか、湖陵高校の生徒による模擬裁判を実施しました。

裁判員等経験者の意見交換

いただいたご意見やご感想の一部をご紹介します。

全般的な感想

- 法廷の場で証人や被告人に質問をするのは裁判員には難しいので、質問の仕方を例示したり、練習をさせてもらえると議論が深まるのではないかと思います。
- 普段から人の話を長時間聞き続ける経験はあまりないので難しかったです。
- 裁判に携わってみて精神的に大変な面もありましたが、他の裁判員の方々や裁判官、職員のみなさんが気にかけて声をかけてくださったので、最後まで平常心でできました。

裁判員選任手続について

- 長年かけて作られたシステムなので、抽選に外れた方も含めて皆さんに負担のないように公平にできている仕組みだと思いました。

検察官や弁護人の主張全般や証拠調べについて

- 証拠などの裁判の資料は生々しい部分がイラストにされて配慮されていたので、怖さや不安は感じませんでした。
- 検察官と弁護人が作成した資料は、ボリュームはありましたが、見やすく負担にはなりません。説明を聞きながら目で追えたので良かったです。
- 検察官と弁護人がどういう意見なのかが分かる資料になっていたのも、読み物として辛いということはありませんでした。



評議について

- 自分の意見が受け入れられるか不安に思っていたのですが、知らない人たちばかりだからこそ、意外と気を遣わずに意見を言うことができました。
- 自分の意見をチームで受け止めてくれる雰囲気がありました。

これから裁判員になられる方へ

- 初めて会った人同士でもチームメイトのような感じで素晴らしい雰囲気でした。機会があったら目を背けずに人生の経験にしてもらえたらと思います。人生の中で一度は経験した方がよいと思いました。
- 最初は負担だと思いましたが、緊張するので自分の意見を言うのは難しかったです。話し合いの中でうまくまとまっていくので、自分も裁判に参加しているという充実した時間だったと思います。よい人生経験になるとと思います。

模擬裁判

裁判員制度への理解を深めていただくため、模擬裁判を実施しました。

湖陵高校の生徒7名が、裁判官、検察官、弁護士の役に分かれ、強盗致傷事件を題材とした架空の裁判員裁判を行い、模擬裁判終了後は、傍聴者も含め意見交換を行い、被告人が有罪であるか無罪であるかを検討しました。

傍聴者からは、「被告人が持っていた封筒の現金が、被害者が盗られた現金の金額と一致しているのは大きな証拠なのではないか。」「現場の防犯カメラなどの物的証拠がないならば、被告人を犯人であると決めつけることはできないのではないか。」等、様々な意見が飛び交い、多数決により被告人は無罪であると結論付けました。

模擬裁判終了後は、裁判官や弁護士から「意見交換を通して自分の意見が変わってしまうことは悪いことではない。意見が変わってしまうことをを恐れなくて。」といった講評をいただきました。



お知らせ

釧路地方裁判所では、裁判官が学校や職場に訪問する「出前講座（裁判員制度）」や「法廷見学」「模擬裁判」も実施しています。お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 釧路地方裁判所 事務局総務課庶務係
電話 0154-99-1222

